

# 豊島区政公報

昭和 27 年 7 月 20 日  
 第 32 號  
 發行所 豊島区池袋 1-6-12 番地  
 豊島区役所  
 編集發行人 自治振興課  
 電話大塚 (36) 1101-5  
 印刷所 文林堂印刷株式会社

## 区 議 会

○六月中に開かれた  
 各種委員会  
 総務委員会  
 財務委員会  
 教育委員会  
 厚生委員会  
 建設委員会  
 公会堂建設  
 小委員会  
 運営委員会  
 計

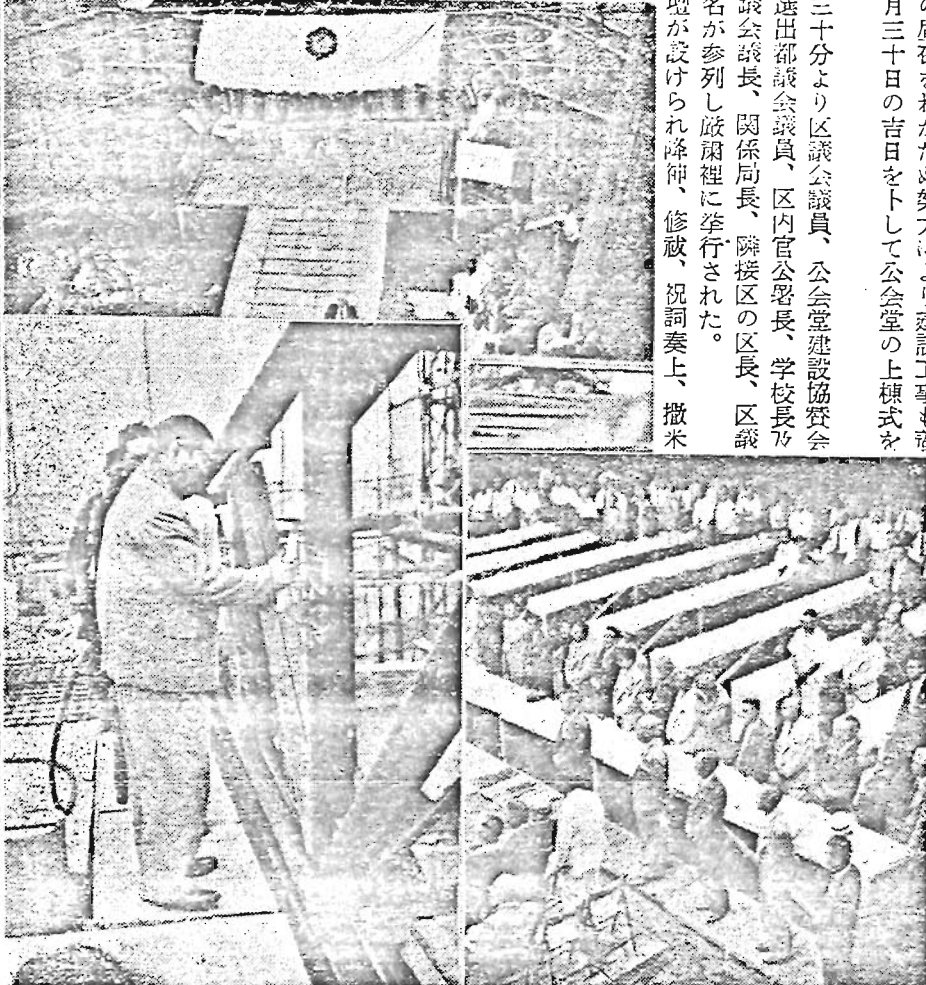
八 一 一 一 一 二 一  
 回 回 回 回 回 回 回

## 豊島区公会堂 建設工事上棟式舉行さる = 6月30日

本年二月二十七日起工式を挙行以來四ヶ月を経過し此の間打続く雪や雨になやまされながらも施工者株式会社田和組、吉田建設株式会社の昼夜をわかつた努力により建設工事も着々と進捗し去る六月三十日の吉日を下して公会堂の上棟式を挙行した。

式典は午前十時三十分より区議會議員、公会堂建設協賛會理事をはじめ区内選出都議會議員、区内官公署長、学校長及び東京都知事、都議會議長、関係局長、隣接区の区長、区議會議長等約四〇〇名が参列し厳肅裡に挙行された。

式場内正面に祭壇が設けられ降神、修祓、祝詞奏上、撒米の儀、引続いて公会堂正面玄関鉄骨上に於いて須藤区長、井山田和組社長、吉田建設社長による鉄打の儀、須藤区長外各界代表による玉串奉奠が行はれ、終つて須藤区長の式辞、岡安東京都副知事、佐々木都議會議長代理、森川区議會議長、区内官公署代表鈴木税務署長の祝辞があり古賀副議長の発声で万歳を三唱式典を終了した。



(説明写真) 左、鉄打の儀、須藤区長、右会場の光景、上、式場内祭壇

## 豊島区商工連合会 定時總會が開かれました

### 本年度の事業計画決る

昭和二十五年十月発足以來各関係方面の支援の下に本区商工振興に寄与しつつある豊島区商工連合会の昭和二十七年定時總會は六月十八日午前九時より区役所区議會議場に於て開催された。

当日は各業界の本会々員代表多数が参集、小島副会長の開会の辞次いで須藤会長が力強い挨拶後会則に従い須藤会長座長となり議事に入つた。

木村秀崇事務局局長より前年度事業報告、収支決算の説明後本年度事業計画、予算の提出説明あり、いづれも異議なく承認、来賓として森川区議會議長、佐久間工務委員長、小島副会長の祝辞があり議事を終了散会した。

尚本年度の事業計画は次の通りである

一、会報の發行 本会の活動状況を報告し会員相互の連絡協力を図ると共にその便益に供するため本会の会報を發行する

二、優良生産品展示 会后援、区役所主催による展示会開催に際し後援を以てこれが趣旨の普及並宣伝等に対し協力を為す

三、優良商工業者並従事者表彰、区役所主催に伴う表彰に対し該当者の内申並被表彰者に対する記念品の贈呈による協力

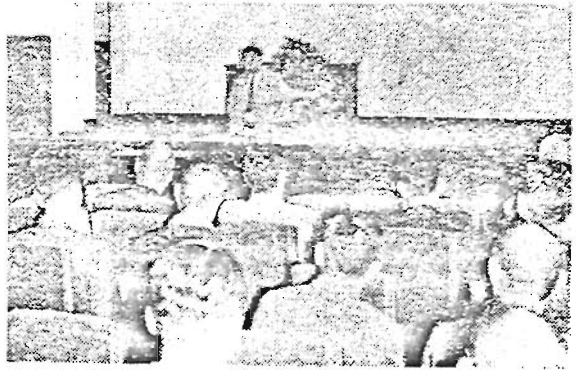
四、講演並講習会開催、税、金融一般経済状況等に関し商工経営上必要な講演並講習会の開催

五、調査研究、本会育成上必要な各種調査並研究

六、視察、商工経営上の企画研究の諸参考となるべき模範又は優良商工施設の見学

七、文化活動、会員相互の親睦と文化の普及を期すること

八、その他、商工業に対する官公署並諸団体等との諸事業に対する共同協力



(写真) 須藤会長の挨拶

# 衛生生活潑に活動を展開

## 期待される衛生モデル地区

各方面より多大な期待をよせられた衛生相談員の活動も設置以来、春季大掃除、雑草刈り、下水溝の定期浚渫等間断なき活動により、その成果は誠に顕著なものがあり、衛生

生豊島の建設へ一途邁進致して居ります。その身近な例をとるなれば各方面に亘り「今年は蠅が少い」「去年は六月に釣った蚊帳も今年は未だ釣らない」と異口同音に発せら

る処であり、之が細部に涉つては屈指に余るものがあると思われず。本区に於ては六月中旬に殺菌、殺虫を兼ねた高度の薬品「サンゾール」を出張所を通じ衛生相談員を煩は

し各家庭に廉価を以て乾旋致しました。相談員は所持区域内の家庭を廻り出張所備付の噴霧器の使用方法を主婦に教え、各人が夫々の家屋周辺の不潔な箇所を消毒しました。之は一般区民に各家庭を自主的に消毒させると共に保健衛

生思想の普及の上にも多大の効果を挙げ一石二鳥の突を収めました。本年は又赤痢の発生率も高く夏期に向つて憂慮されている処であります。之についても衛生個所周辺は保健所の消毒に止まらず、関係相談員の献身的努力により直ちに消毒を致して居る状況であり、

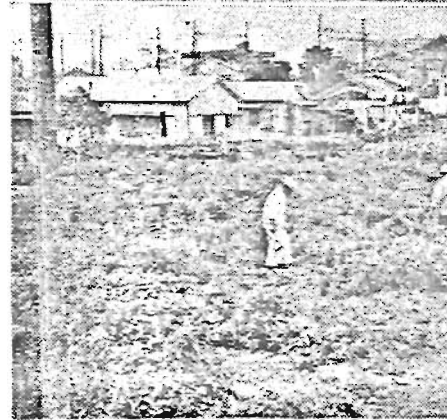
雑司ヶ谷六、七丁目の一部に於ては先般発生ありたる時直ちに周辺の主婦の方々に働きかけ保健所の指導員の予防方法を聞きその場で速に突地に消毒致し、之が終始熱心に行はれ又同時に空地の雑草刈りも備付の鎌により見事に清掃せられ日頃忘れられている周辺の清潔清掃の必要性を主婦の皆様に思い起させました。



(右)同五丁目の草刈り



(左)長崎六丁目の清掃実施状況



(下)雑司ヶ谷五丁目の草刈り

一方衛生モデル地区に於ては地区内区民の深い理解と協力により、他に見ざる好成绩を収めつつあり、特に長崎五丁目・六丁目の両地区に於ては一度地区内に入ると、歴然とその効果が表はれ誠に刮目に値するものがあります。

即ち街の道路は悉く見事に清掃され、下水に至つては不潔と云う感は更になく、誠に奇麗で汚水の流通もよく、実に清々しい気持が致し、自分等の街の事とは云い乍ら、これまでで致した関係委員相談員の努力はもとより地区内区民の協力に対しては只感激の外はありません。

に致すと云う事は、云はずもがな区民各位のつとに知悉して居る処であります。各人が個々に実施するとなると仲々億劫なものであり、遂には家事の多忙に追はれて意り勝ちなものであり、又実効の余り挙げられないものであります。一度多くの方々が一致協力して実施すると之は他に及ばし勢勃として之に尙多くの方が参加し、誠に大きな成果が得られ、それが習慣となり、常に街が清掃せられるものです。誰でもが不潔を好まざるに清潔でありたい事は言を俟ないからであります。

又区内各種団体に於ても此の運動に着目致して参りました。た事は誠に心強い限りです。西果嶋のある婦人会に於ては保健衛生行政の関係官庁の指導者を招き、衛生に対する協議会を開催、本運動を真剣に採上げ相当額の経費を支出し、会員各位に薬品等配布し自主的に実施致して居る処もあります。

### 衛生モデル地区一覽

区	町	丁目	戸数	世帯数	人口
一	駒込	二丁目	2,000	1,200	3,000
		三丁目	2,000	1,200	3,000
	西果嶋	四丁目	2,000	1,200	3,000
		五丁目	2,000	1,200	3,000
	池袋	二丁目	2,000	1,200	3,000
		三丁目	2,000	1,200	3,000
	堀之内	二丁目	2,000	1,200	3,000
		三丁目	2,000	1,200	3,000
	池袋	四丁目	2,000	1,200	3,000
		五丁目	2,000	1,200	3,000
雑司ヶ谷	六丁目	2,000	1,200	3,000	
	七丁目	2,000	1,200	3,000	
二	池袋	二丁目	2,000	1,200	3,000
		三丁目	2,000	1,200	3,000
三	池袋	四丁目	2,000	1,200	3,000
		五丁目	2,000	1,200	3,000
四	日出不町	一丁目	2,000	1,200	3,000
		二丁目	2,000	1,200	3,000
五	高田南町	一丁目	2,000	1,200	3,000
		二丁目	2,000	1,200	3,000
六	目白	三丁目	2,000	1,200	3,000
		四丁目	2,000	1,200	3,000
七	雑司ヶ谷	六丁目	2,000	1,200	3,000
		七丁目	2,000	1,200	3,000
八	長崎	五丁目	2,000	1,200	3,000
		六丁目	2,000	1,200	3,000
九	高松	一丁目	2,000	1,200	3,000
		二丁目	2,000	1,200	3,000

### 区立小、中学校

#### 就学児童、生徒数並学級数現況

校名	学級数	児童数
一、小学校		
仰高小学校	一一	五八〇
駒込小学校	一一	九三三
巢鴨小学校	一一	七九八
清和小学校	一一	五〇〇
時習小学校	一一	四二〇
西巣鴨小学校	一一	五一九
大塚台小学校	一一	〇三五
朝日小学校	一一	九〇一
池袋第一小学校	一一	九五八
池袋第二小学校	一一	六五五
池袋第三小学校	一一	一〇九
大明小学校	一一	八三五
池袋第五小学校	一一	一九六
高田小学校	一一	七二〇
雑司谷小学校	一一	五八八

### 青い羽根 募金 水難救済

街頭募金運動についてお願い

四面環海の日本に於ては船舶交通に関する事故は夥しい件数に上り、これによつて失われる人命、財産も又莫大なるものがあります。

講和成立によつて独立した日本が海外貿易、漁業等に今後益々発展せんとする時、海難救済施設の増強に万全を期する事は誠に急務と云わねばなりません。

斯様な趣旨に基づいて本区に於ても募金目標が「二十万円」と定められ、区内婦人団体の自発協力によつて七月一日より二十三日間、街頭募金運動を展開する事になりましたので区民各位の熱烈なる理解と協力をお願いする次第であります。

### 祭礼の寄附募金について

祭礼の季節を迎え、最近に於ける金品等の寄附募金の現況に鑑みて、従来多くの弊害を生じている様に見受けられるので、これが公明な経理と公正を図りもつて募金が健全に行われる様左記の事項に就いて御留意願いたい。

- 一、募金を行おうとする者は募金を行おうとする日時の十日前迄に許可申請書(正副二通)を区長に提出しなければならぬ。
- 二、寄附を強要したり割り当てたりする事は絶対に禁止する。
- 三、戸別訪問の際は必要人員以上の人数で訪問したり寄附を促したりする事のない様に必ず趣旨書説明書等を呈示し、若しくは配布して納得のゆく方法で募

- 四、金品を受領したときは必ず募金責任者の領収書を発行すること。
- 五、募金額の算出基礎は各支出科目毎に明記すること。
- 六、募金責任者は募金に関する帳簿その他の書類を備え常に金員等の現在高その他必要事項を明らかにしておくこと。

尚この注意事項は祭礼募金だけでなく、学校の施設、社寺の建立その他金銭物品等の寄附募集に關しても總て適用される。前記事項について違反のあつたときは、条例により罰則の規定もあるから取扱方については注意願いたい。

詳細については 総務課総務係へ。

校名	学級数	児童数
二、中学校		
高南小学校	一八	九六三
日出小学校	一六	七五五
日白小学校	二六	一四二九
長崎小学校	二六	一三四八
要町小学校	三五	一八八三
椎名町小学校	三七	一八九一
富士見台小学校	一七	九六一
千早小学校	三五	一八一七
千川小学校	一三	六〇三
高松小学校	一九	九二九
計	五二五	二六九
大塚中学校	二四	一三二六
西巣鴨中学校	一三	六三七
池袋中学校	一八	一〇二一
道和中学校	一六	八一六
高田中学校	一四	七〇五
雑司谷中学校	一四	七〇五
長崎中学校	一四	七五七
真和中学校	一四	七五四
千川中学校	一四	七五四
第十中学校	一六	八〇二
計	一八九	九〇二

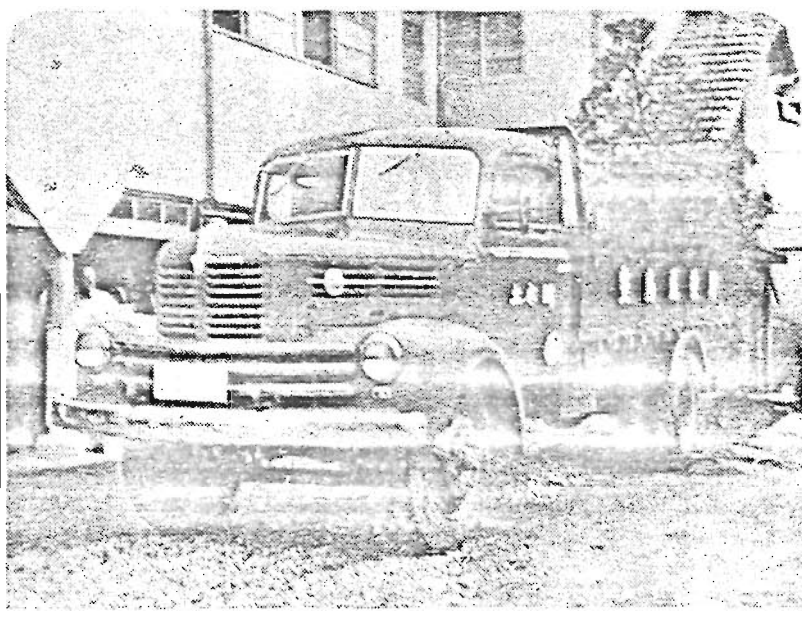
### 豊島区戦没者追悼式が盛大に行われました

去る十五日午前十時二十分より須藤区長祭主となり、区立時習小学校々庭において東京都知事、東京都議会議員、区内選出都議会議員、本区

区議会議員を始め来賓多数、遺族約参千有余名の参列を得まして厳粛裡に挙行されました。

(詳細次号)

(新購入のいすゞTX80貨物自動車)



### ◎土木事業用として 貨物自動車を購入しました

本年度予算一三五万円を以て貨物自動車を購入すること決定を見ていたが、其の後これが購入方について財務、建設両委員会の議決に依り選ばれた委員は、各社貨物自動車製造工場を視察したる結果、いすゞ自動車株式会社製作にかゝる、いすゞTX80ガソリン貨物自動車、最大積載量五噸、車輛全長六、九六

米、前巾二、一九米附属施設並本区の希望する附帯製作もやうやく竣功し、去る六月二十三日諸検査に合格本区土木事業に配車された、昨年度はロードローラーを購入し今回更に貨物自動車を購入し本区の土木事業は益々円滑なる運営と迅速なる諸工事達成に大なる利便をもたされる訳である。

### 豊島区商店街連合会

#### が結成されました

六月十八日

昨年九月区内商店街代表者と本区区議会商工委員長並商工連合会副会長等相会し商業振興に關する意見の交換をした際、現下経済情勢よりして商店街の円滑な運営こそ商店経営の方途であり、その團結力の結集により相共に研究協力して相互の発展を図るべきであるとの意見の一致をみ、豊島区商店街連合会の結成を推進することとなり、之が一切を須藤区長の推薦による世話人に於て数度の会合を重ね趣意、会則、事業、予算等に付慎重討議の結果その成案を得、本年六月これが趣旨に賛同せる区内三〇商店街会員約二千名の参加を得、去る六月十八日午後一時区役所に於て多岐来賓参列の下に創立総会が開催され、会則、事業計画、予算、役員選出等を決定、茲に目出度く本連合会の誕生をみ、本区商工振興に寄与すべく各方面の期待のうちに発足することになった。

尚、本連合会の本年度の主な事業計画は次の通りである。

- 一、商店街運営に關する研究会、講習会の開催
- 二、金融、税に關する研究会
- 三、店頭、装飾コンクール包
- 四、優良店、優良従業員表彰
- 五、臨店診断に關すること
- 六、其の他本会運営上必要な事業

### 商店街並商店裝飾コンクールの審査が行われました

七月一日 同二日の両日

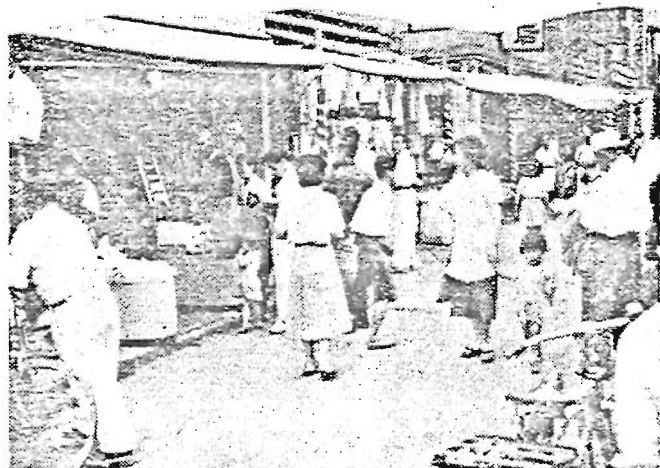
講和発効を記念として東京都の「商店並びに商店街を美しくする運動」を東京都、区、市商工会議所、都商店街連合会との共同で六月一日より末日迄実施されましたが、本運動の一環として各商店街並に商店の裝飾技術の向上を図り商業の振興に寄与せんがため都区内各商店街並に商店多数の参加を得て裝飾コンクールを行いました。

本区に於ては、池袋東口同西口商店会、巣鴨地蔵通り商店会、巣鴨駅前美観商店会、長崎銀座平和通り商店会、長崎光和大通り商店会、大塚駅前権名町駅前等四団体、個人店舗七十六の参加を得て去る七月一日、二日の両日に亘り慎重審査を行いその結果四団体、個人店舗として十五店舗を中央審査に推薦して本区予選を了しました。

尚、審査員として本区区議会商工委員十二

### 区民税についてのお願い

- 区税完納明るい豊島
  - 納税模範は豊島から
  - 向う三軒笑顔で納税
  - 完納で道路学校すべて成り
- 皆さん区民税(第一期分)はお済みになりましたか。
- 区民税は区の事務事業を推進させるにもつとも重要なエネルギーです、未納の方は一日も早く完納して下さいようお願い致します。



(写真説明 東京都商店街の審査を行う審査員)

名、商店街連合会副会長、商工連合会(商店関係)副会長、区役所側より木村助役、吉田収入役、山岸商工課長以上十七名が二日間に亘り慎重審査にあたりました。其後都に於ては各区より推薦せら

### 遺族年金、弔慰金、障害年金の請求は

#### 民生課厚生係で受付けております

戦傷病者戦没者遺族等援護法が去る四月二十五日の国会に於て成立し、四月三十日法律第一二七号を以て公布になり、戦病者並軍人軍属遺族に対し、国から障害年金、遺族年金、弔慰金が支給されることになりました。

この法律に基いて遺族年金や弔慰金及び障害年金などの請求受付を七月一日より区役所民生課に於て行っており、該当の方は左記事項をお読みの上、必要書類を取揃え民生課へお下下さい。

一、遺族年金を請求される方  
イ、旧軍人(高等文官の一部と旧軍特察職員を含む)軍属(旧陸海軍の法令と規程に基いて軍から給料又は報酬を受けていた嘱託員、原員、傭人、工員、飲員)で公務のため負傷した者の遺族(但

二、弔慰金を請求される方  
イ、昭和十六年十二月八日以後公務のため死亡した旧軍人軍属の遺族

三、障害年金を請求する方  
旧軍人、軍属で公務のため負傷し又は疾病にかかり恩給法に定める第六項症以上の不具廢疾の状態にある者(手続き未了のまま死亡した場合はその者の相続人、なお、軍人、軍属の資格については遺族年金の場合と同じ)

増加恩給を受けている方は支給手続をする必要はありません。

れたものにつき、七月九日東京都中央審査実施の結果左記の通り個人店舗並びに商店街が入賞致しました。尚詳細は次号に掲載します。

個人

知事賞 池袋東口 井上靴店  
副知事賞 池袋東口 ミナミ堂  
副知事賞 平和通り 薬局  
経済局長 池袋西口 白馬堂  
賞 洋品店

商店街

商工会議所 巣鴨地蔵通り商店街  
所会頭賞 地蔵通り 葎屋薬舖  
東京都商店街連合会賞 区内十一店舗

副知事賞 巣鴨地蔵通り商業会  
経済局長賞 池袋東口商店街  
東京商工会議所会頭賞 池袋西口商店街  
東長崎駅前平和通り商店街